

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2002-84575(P2002-84575A)

【公開日】平成14年3月22日(2002.3.22)

【出願番号】特願2001-187275(P2001-187275)

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 7/38

H 04 M 1/00

【F I】

H 04 B 7/26 109 L

H 04 M 1/00 S

H 04 M 1/00 V

H 04 M 1/00 W

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月27日(2005.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信回線を介して携帯電話装置との間で局地的に双方向無線通信が可能な送受信部と、

前記携帯電話装置から着信告知信号が送信された場合に、ユーザに着信があった旨を告知する着信告知部と、

前記送受信部を介して前記携帯電話装置を制御するための命令信号を送信する命令出力部と、

前記送受信部を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を前記携帯電話装置に送るとともに、前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させる制御部と

前記携帯電話装置から受信された着信報知情報を表示する表示部とを具備することを特徴とする装着型無線通信装置。

【請求項2】

請求項1記載の装着型無線通信装置において、

前記命令信号は、前記携帯電話装置に、前記着信告知信号が対応する発呼者に対する応答として一時待機要請を行わせるために用いられることを特徴とする装着型無線通信装置。

【請求項3】

請求項1記載の装着型無線通信装置において、

前記命令信号は、前記携帯電話装置に、前記着信告知信号が対応する発呼者に対する応答としてメッセージ録音を音声により要請するメッセージ録音要請命令信号であることを特徴とする装着型無線通信装置。

【請求項4】

請求項1記載の装着型無線通信装置において、

前記携帯電話装置から受信した信号の信号強度を表示する信号強度表示部を備えたことを特徴とする装着型無線通信装置。

【請求項 5】

無線通信回線を介して携帯電話装置との間で局地的に双方向無線通信が可能な装着型無線通信装置の制御方法において、

前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置から着信告知信号が送信された場合に、ユーザに着信があった旨を告知し、

前記着信に対応する処理として、前記携帯電話装置に前記着信告知信号が対応する発呼者に対する応答を音声により行わせるための命令を前記無線通信回線を介して送信し、

前記送受信部を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を前記携帯電話装置に送り、

前記送受信部を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させ、

前記携帯電話装置から受信された着信報知情報を表示する

ことを特徴とする装着型無線通信装置の制御方法。

【請求項 6】

携帯電話装置と、前記携帯電話装置との間で無線通信回線を介して局地的に双方向無線通信が可能な装着型無線通信装置と、を備えた無線通信システムの制御方法において、

電話回線側からの着信があった場合に、着信があった旨を前記装着型無線通信装置のユーザに告知させるための着信告知信号を前記携帯電話装置から前記装着型無線通信装置に送信し、

前記着信告知信号に基づいて前記装着型無線通信装置のユーザに着信があった旨を告知させ、

入力されたユーザの指示に基づいて、あるいは、あらかじめ設定されたユーザの指示に基づいて前記携帯電話装置の着信時処理として、当該携帯電話装置に発呼者に対する応答を音声により行わせ、

前記無線通信回線を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を送り、

前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させ、

前記携帯電話装置から受信された着信報知情報を表示する

ことを特徴とする無線通信システムの制御方法。

【請求項 7】

無線通信回線を介して携帯電話装置との間で局地的に双方向無線通信が可能とされるとともに、コンピュータを内蔵した装着型無線通信装置を制御するための制御プログラムにおいて、

前記携帯電話装置から前記無線通信回線を介して着信告知信号が送信された場合に、ユーザに着信があった旨を告知させ、

前記無線通信回線を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を送らせ、

前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させ、

前記携帯電話装置から受信された着信報知情報を表示させる

ことを特徴とする制御プログラム。

【請求項 8】

無線通信回線を介して装着型無線通信装置との間で局地的に双方向無線通信が可能とされ、コンピュータを内蔵した携帯電話装置を制御するための制御プログラムにおいて、

電話回線側からの着信があった場合に、着信があった旨を装着型無線通信装置のユーザに告知させるべく前記無線通信回線を介して前記装着型無線通信装置に制御信号を送信させ、

前記無線通信回線を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を送らせ、

前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させ、

前記携帯電話装置から受信された着信報知情報を表示させる
ことを特徴とする制御プログラム。

【請求項 9】

請求項 7ないし 8のいずれかに記載の制御プログラムを記録したことを特徴とする記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、装着型無線通信装置は、無線通信回線を介して携帯電話装置との間で局地的に双方向無線通信が可能な送受信部と、前記携帯電話装置から着信告知信号が送信された場合に、ユーザに着信があった旨を告知する着信告知部と、前記送受信部を介して前記携帯電話装置を制御するための命令信号を送信する命令出力部と、前記送受信部を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を前記携帯電話装置に送るとともに、前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させる制御部と、前記携帯電話装置から受信された着信報知情報を表示する表示部とを備えることを特徴としている。

上記構成によれば、着信告知部は、送受信部を介して携帯電話装置から着信告知信号が送信された場合に、ユーザに着信があった旨を告知する。

命令出力部は、送受信部を介して前記携帯電話装置を制御するための所定の命令信号として、携帯電話装置に、前記着信告知信号が対応する発呼者に対する応答を音声により行わせるための信号を送信する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、無線通信回線を介して携帯電話装置との間で局地的に双方向無線通信が可能な装着型無線通信装置の制御方法は、前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置から着信告知信号が送信された場合に、ユーザに着信があった旨を告知し、

前記着信に対応する処理として、前記携帯電話装置に前記着信告知信号が対応する発呼者に対する応答を音声により行わせるための命令を前記無線通信回線を介して送信し、前記無線通信回線を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を送り、前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させ、前記携帯電話装置から受信された着信報知情報を表示することを特徴としている。

この場合において、前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行い、送受信動作を同期させるようにしてもよい

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、携帯電話装置と、前記携帯電話装置との間で無線通信回線を介して局地的に双方向無線通信が可能な装着型無線通信装置と、を備えた無線通信システムの制御方法は、電話回線側からの着信があった場合に、着信があった旨を前記装着型無線通信装置のユーザに告知させるための着信告知信号を前記携帯電話装置から前記装着型無線通信装置に送信し、前記着信告知信号に基づいて前記装着型無線通信装置のユーザに着信があった旨を告知させ、入力されたユーザの指示に基づいて、あるいは、あらかじめ設定されたユーザの指示に基づいて前記携帯電話装置の着信時処理として、前記無線通信回線を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を送り、前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させ、前記携帯電話装置から受信された着信情報表示することを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、無線通信回線を介して携帯電話装置との間で局地的に双方向無線通信が可能とされるとともに、コンピュータを内蔵した装着型無線通信装置を制御するための制御プログラムは、前記携帯電話装置から前記無線通信回線を介して着信告知信号が送信された場合に、ユーザに着信があった旨を告知させ、前記着信に対応する処理として、前記無線通信回線を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を送らせ、前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させ、前記携帯電話装置から受信された着信情報表示することを特徴としている。

この場合において、前記送受信部を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせ、送受信動作を同期させるようにしてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、無線通信回線を介して装着型無線通信装置との間で局地的に双方向無線通信が可能とされ、コンピュータを内蔵した携帯電話装置を制御するための制御プログラムは、電話回線側からの着信があった場合に、着信があった旨を装着型無線通信装置のユーザに告知させるべく前記無線通信回線を介して前記装着型無線通信装置に制御信号を送信させ、前記装着型無線通信装置から前記着信に対応する処理の命令を受信させ、前記命令に対応する処理として前記携帯電話装置に前記着信告知信号が対応する発呼者に対する応答を音声により行わせ、前記無線通信回線を介して、前記着信告知信号の発呼者に対する応答を音声で前記携帯電話装置に行わせるための命令信号を送らせ、前記無線通信回線を介して前記携帯電話装置との間で間欠的に通信を行わせることで送受信動作を同期させ、前記携帯電話装置から受信された着信情報表示することを特徴としている。

この場合において、前記装着型無線通信装置との間で間欠的に通信を行わせ、送受信動作を同期させることも可能である。